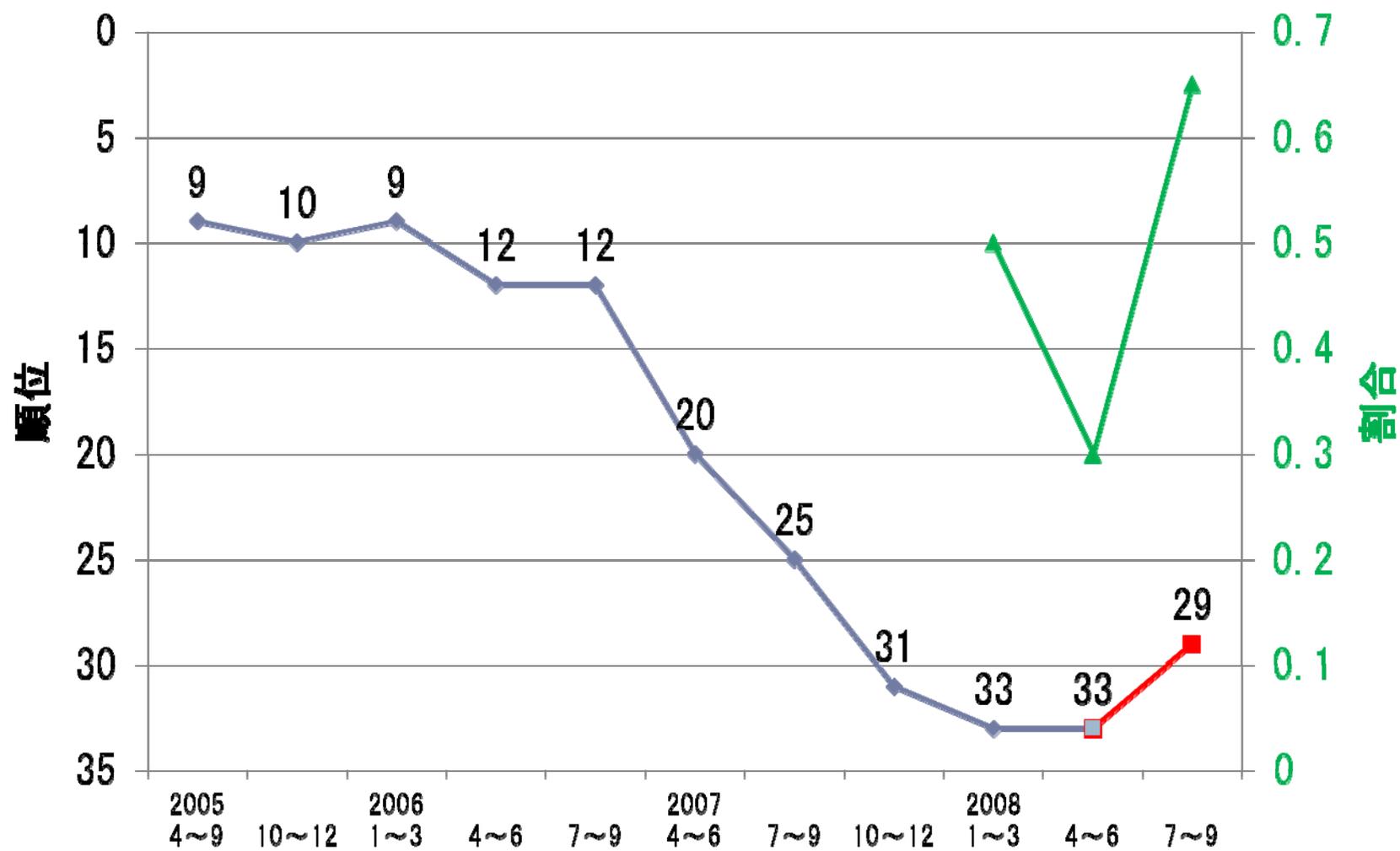


第6回迷惑メール対策カンファレンス

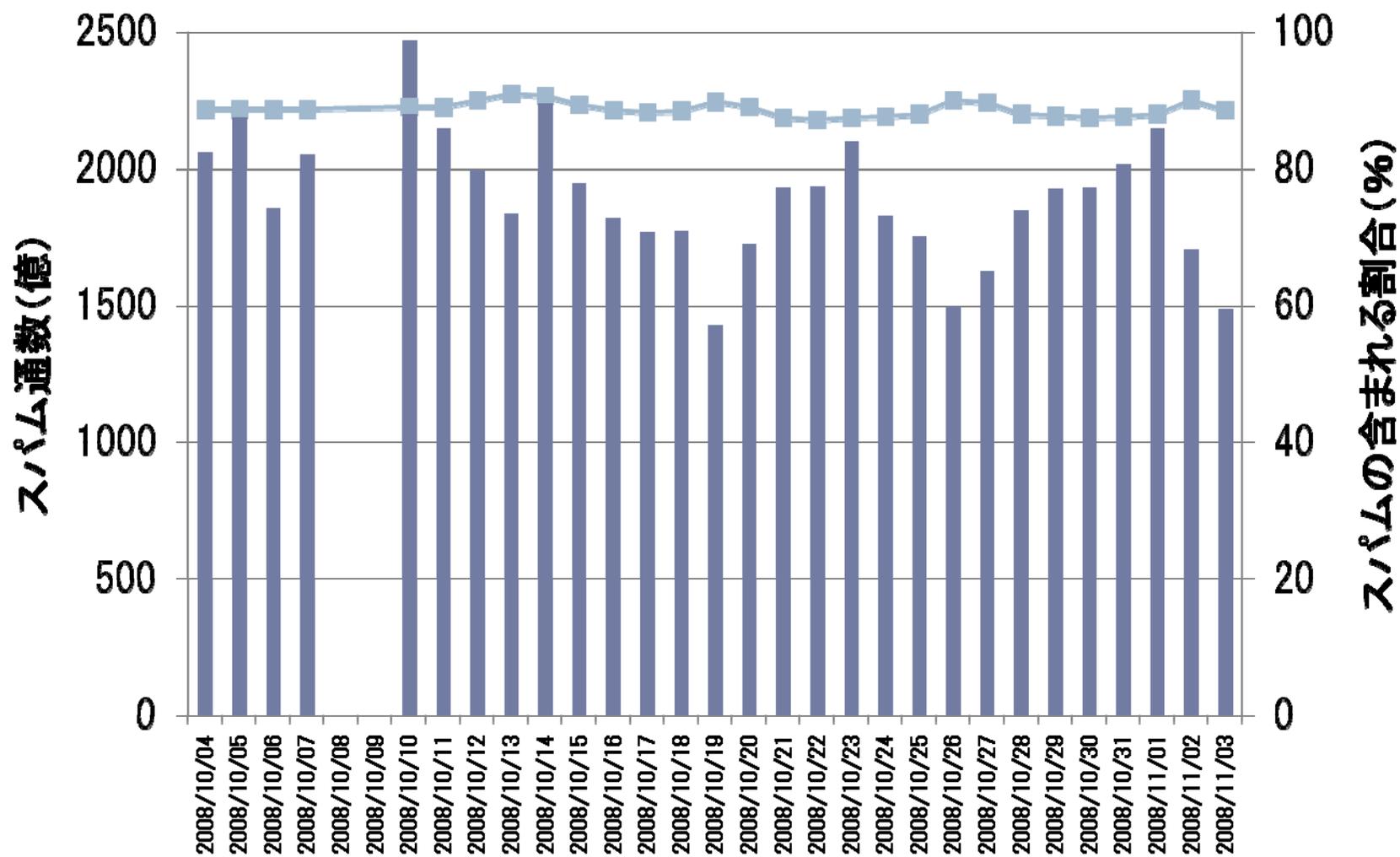
IAJapan 迷惑メール対策委員会
松本（ソフトバンクテレコム）

日本発の迷惑メールの増加



▶ Sophos社公開資料より

世界のスパムトラフィック



▶ IronPort公開資料より

法改正によって何が変わるか？（受信側の立場）

- ▶ 期待するところ
 - ▶ やってくる迷惑メールが減る
 - ▶ やってきた迷惑メールを効率的にブロックできるようになる
- ▶ しかし、施行されたただけでは、あまり変わらないのではないかと…？
- ▶ 色々抜け道も考えられる



抜け道（1）

- ▶ 電気通信事業者における役務提供拒否事由の明確化
 - ▶ 送信者情報を偽った電子メールの送信がされた場合に、（一定の条件の下では）役務提供拒否ができる！
 - ▶ すばらしい。迷惑メールをブロックできる。

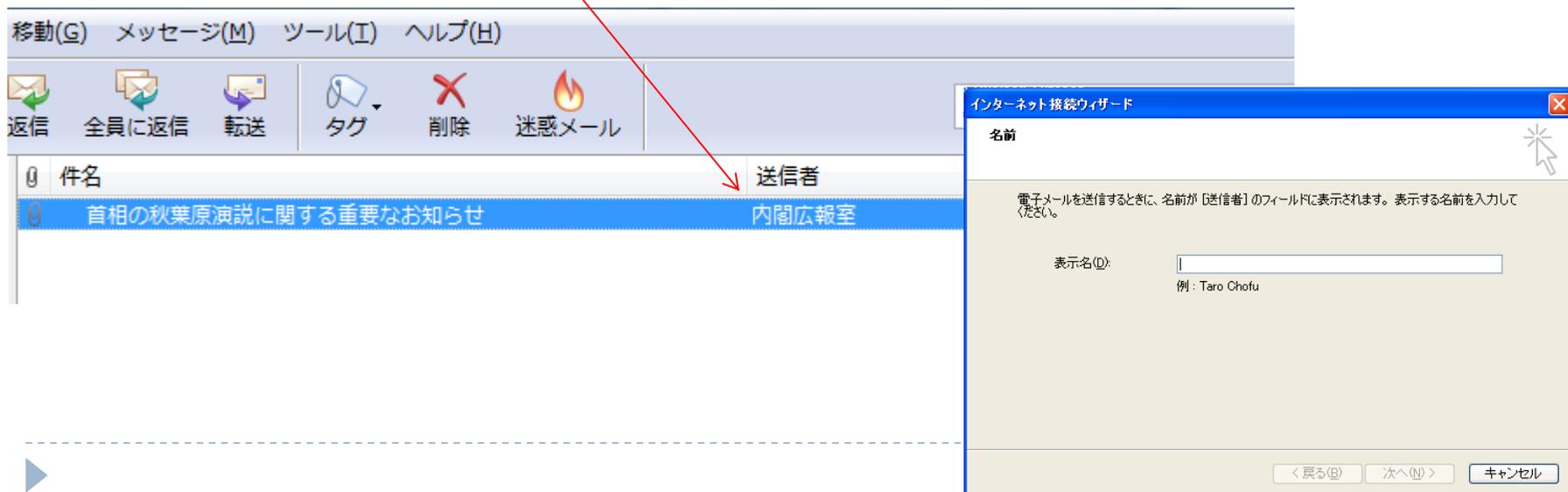


- ▶ a)送信者情報を偽っているとわからないようにすればいいのではないか？
- ▶ b)送信者情報を偽らなければいいのではないか？



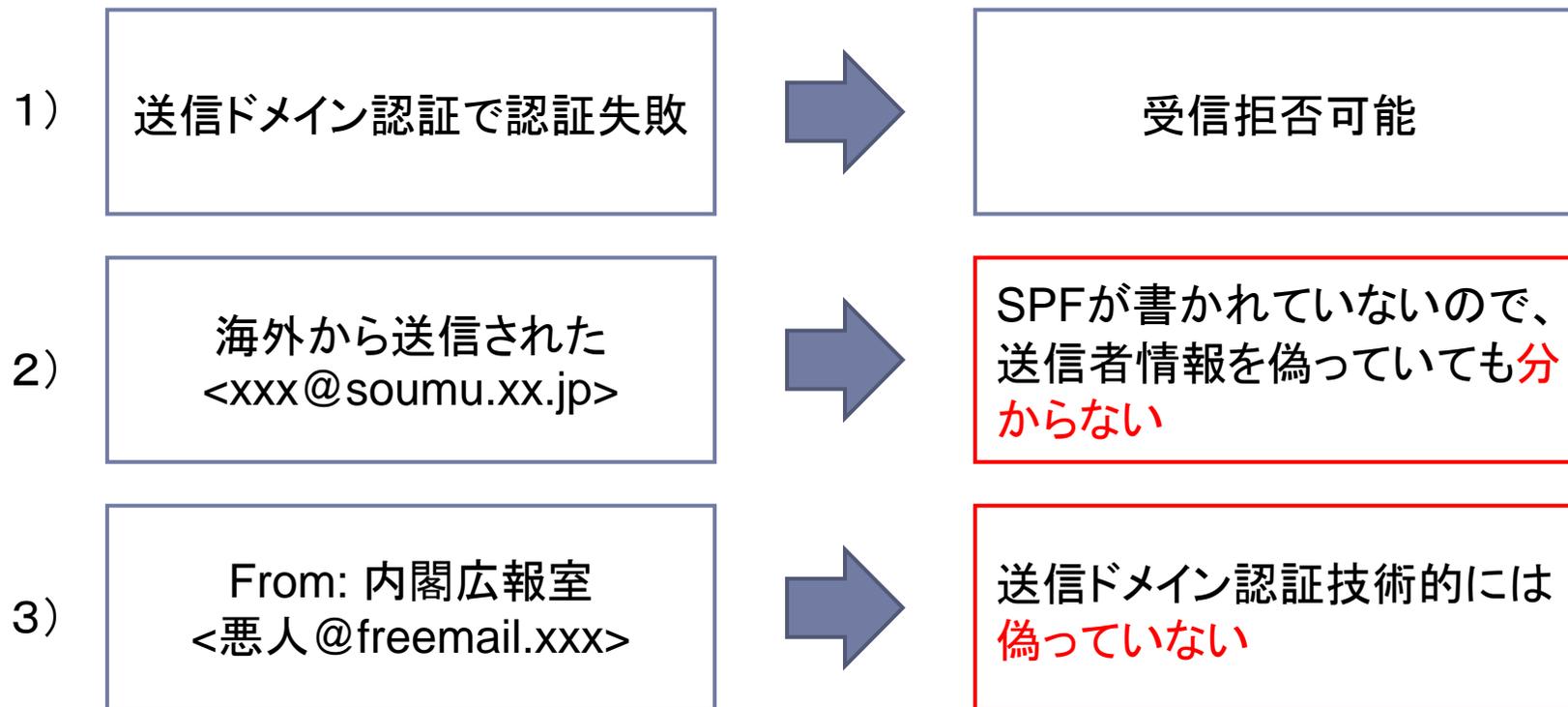
抜け道（２）

- ▶ そもそも、「送信者情報を偽った電子メール」とは？
- ▶ 偽っていると考えられる例
 - ▶ 1) 送信ドメイン認証で認証失敗したメール
 - ▶ 2) 海外から送信された <xxx@soumu.xx.jp> なメール
 - ▶ 3) From: 内閣広報室 <悪人@freemail.xxx> なメール



抜け道（3）

▶ ところが...



※もしくはそんな面倒なことはせず、正々堂々と <悪人@悪の組織.xx.jp> で出す。



抜け道（4）

- ▶ 法律施行後、迷惑メール送信者は以下のような送り方をするのではないかと考えられる
 - ▶ 1) 送信ドメイン認証の判定のできない、SPFの書かれていないドメインを使う
 - ▶ 2) 送信ドメイン認証はパスするが、送信者表記が詐称されたメールを送信する
 - ▶ 3) 正々堂々、SPFを書いてメールを出す。そもそも詐称しない
 - ▶ 4) すでに対策済みなので、これまで通り



施行されただけでは、幸せはこない

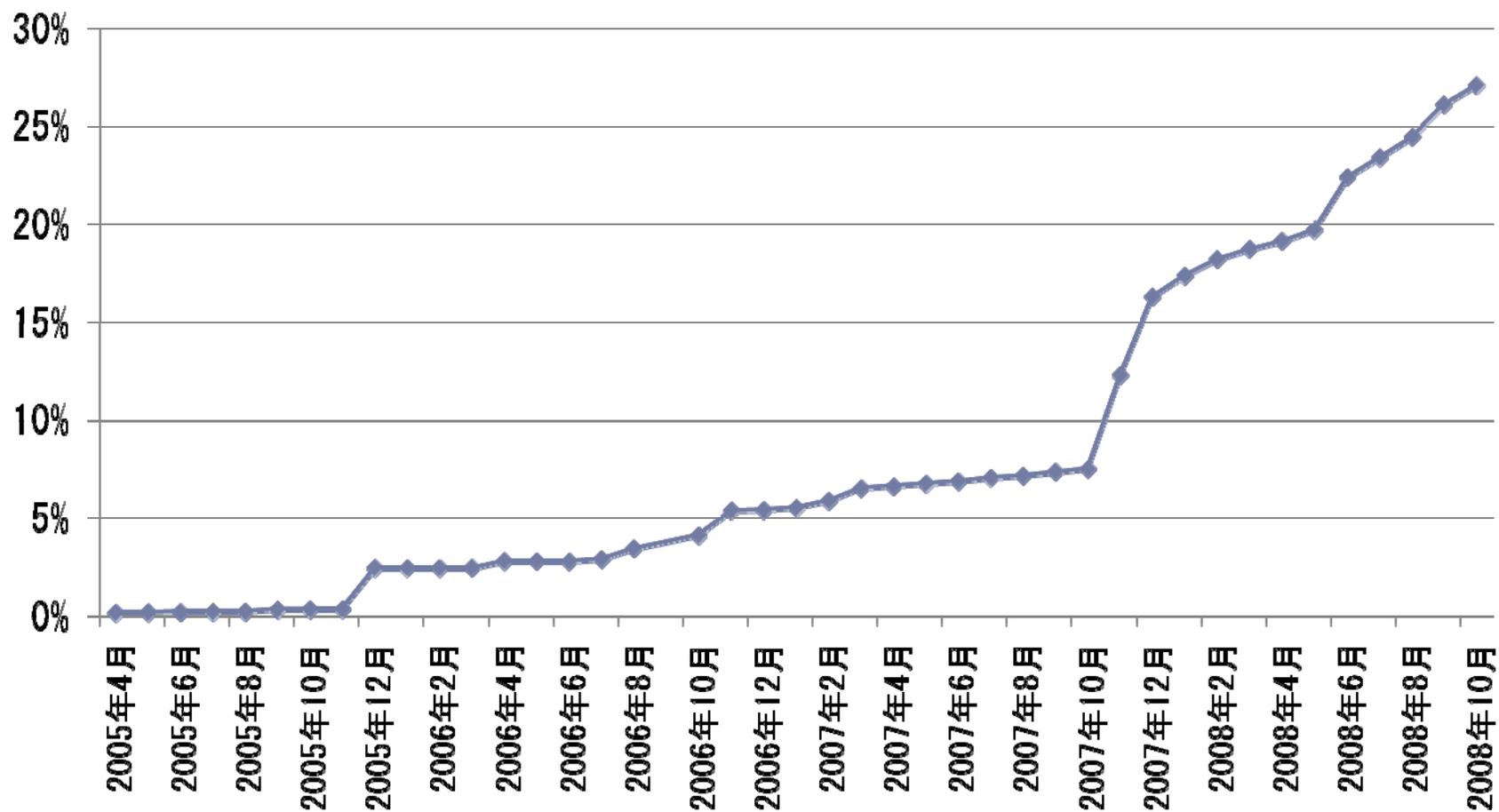
- ▶ メール送信者の皆様へのお願い
 - ▶ 記録の保存も重要ですが、**SPFへの対応**も忘れずにお願いいたします
 - ▶ 悪用されることを防ぎましょう

- ▶ 逮捕も重要？
 - ▶ 12月以降、何社ぐらい逮捕を目指しますか？
 - ▶ 海外との連携は現在どんな感じでしょうか？
 - ▶ 今後どのように連携を強化する予定ですか？
 - ▶ オプトインはすばらしいと思いますが、今の「記録の保存」で逮捕まで持って行けますでしょうか？
 - ▶ これも抜け道がありそう



【参考】 SPF普及率

JPドメインでのSPF普及率



電気通信役務提供の拒否

▶ 第11条

- ▶ 電気通信事業者は、送信者情報を偽った電子メールの送信がされた場合において自己の電子メール通信役務の円滑な提供に支障を生じ、又はその利用者における電子メールの送受信上の支障を生ずるおそれがあると認められるとき...(略)...当該支障を防止するために必要な範囲内において、当該支障を生じさせるおそれのある電子メールの送信をするものに対し、電子メール通信役務の提供を拒むことができる。



具体的に役務提供拒否ができるケースは？

